

請願番号	請願第8号	受理年月日	平成23年12月1日
請願の件名	<p>災害時などにおける妊婦と胎児に対する支援の充実に関する請願</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所事故により、現在もなお、多くの人々が避難生活を余儀なくされています。とりわけ、妊産婦や母子にとっては、このような厳しい環境の中、生活や身の回りの不自由さに加え、将来に対する不安など、精神面や健康面でも過酷な状況のもとに置かれています。</p> <p>災害時はもとより平常時におきましても、安全かつ安心して妊娠・出産ができ、母と胎児、母と子の命が守られることは、国民誰もの願いです。</p> <p>つきましては、下記の事項について、国においてしっかりと取組が進められますよう、宮崎県議会としても御尽力賜りますことを要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 災害時においては、災害救助法等に基づき、助産師等の相談員の避難所配置や訪問支援に取り組むこととされていますが、今回のような原子力発電所事故の影響が甚大となっている状況にあっては、妊娠かつとう相談が増大することが想定されます。このため、早期に相談体制を確立してください。また、国の取組として、恒久的な公的妊娠かつとう相談制度を導入してください。</p> <p>2 胎児被ばくを避けるとともに、不必要で正当化されない妊娠中絶の増加を防ぐためにも、胎児と放射能について、国が把握している情報を早急に開示するとともに、正確でわかりやすい情報提供に努めてください。</p> <p>3 原子力損害の賠償に関する法律による賠償対象の対象に、胎内被ばくや、避難等による母子の心身的被害を加えてください。</p> <p>4 出産育児一時金や妊婦健診費補助制度の拡充を図ってください。</p>		
紹介議員	内村 仁子 中野 一則 宮原 義久 新見 昌安 有岡 浩一 岩下 斌彦 図師 博規 井上紀代子 鳥飼 謙二		
摘要			